

# 民間活力導入行動計画

## 1 行動計画の目的

行政の効率化、コスト削減、市民サービス向上を図るため策定した「民間活力導入に関するガイドライン」に基づき、民間活力の導入を計画的に推進するため、ここに「民間活力導入行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定する。

## 2 行動計画の期間及び進行管理

行動計画の期間は、平成19年度から平成23年度までの5か年とする。

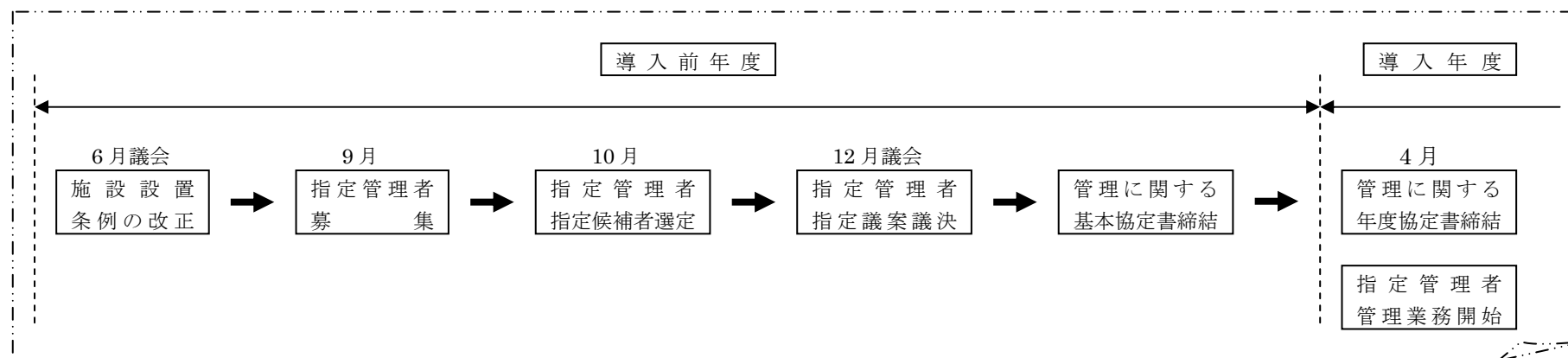
また、行動計画は、行財政改革推進本部で進行管理を行い、状況に応じて適宜計画の見直しを行うとともに、具体的な取り組みについては、各所管で行動計画に沿って民間活力の導入を推進するものとする。

### 3 行動計画の内容

#### (1) 指定管理者制度の導入

施設名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	概要	所管
針ヶ谷コミュニティセンター	準備	実施				平成20年4月1日から指定管理者制度導入済み。	鶴瀬西交流センター
老人福祉センター	準備	実施				平成20年4月1日から指定管理者制度導入済み。	高齢者福祉課
図書館鶴瀬西分館	開設準備	→	供用開始			平成21年1月1日から指定管理者制度導入済み。平成21年4月1日から供用開始。	生涯学習課 中央図書館
中央図書館 図書館ふじみ野分館	検討	→	準備	実施		指定管理者制度の導入にあたり、市と指定管理者との役割を明確化し、平成22年度に指定管理者制度を導入する。	生涯学習課 中央図書館
市立保育所	検討	→		準備		今後の待機児童数の状況等を踏まえ、平成22年度以降、1施設について指定管理者制度又は民営化等を導入する。なお、保護者等の説明に配慮する。	子育て支援課
関沢児童館	検討	→		準備	実施	当児童館で活動しているボランティア団体などによるNPO法人化等、指定管理にあたっての受け皿づくりを進め、平成23年度に指定管理者制度を導入する。	子育て支援課
児童活動センター	検討	→		準備	実施	関沢児童館と同時導入とすることが、効果的・効率的であるため、関沢児童館の導入時期に合わせる。	子育て支援課

\* 指定管理者制度導入に係る手続きの主な流れ



(2) 業務委託の導入

① 既に行っている業務委託を拡充するもの

ゴミ収集業務（環境課）、施設の維持管理・運営業務（水子貝塚資料館、難波田城資料館）等

② 非常勤嘱託職員の拡充を図りながら業務委託を検討するもの

保育所給食調理業務（子育て支援課）、高齢者いきいきふれあいセンター（健康増進センター）、窓口業務（市民課等）、  
公用車運転業務（秘書室、みずほ学園）、学校給食調理業務（学校給食センター）等

③ 委託業務の拡大

上記以外の業務についても、事務事業の見直しや定員適正化計画を踏まえ、今後さらに業務委託の拡充を検討する。

#### 4 公の施設の管理方法の方向性一覧表

所 管	施 設 名	現在の管理方法	今後の方向性
協働推進課	集会所（30施設）	直営（業務委託）	現状の管理方法とする。
	市民文化会館キラリふじみ	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
産業振興課	南畑ふれあいプラザ	直営	現状の管理方法とする。
ふじみ野交流センター	ふじみ野交流センター	直営	現状の管理方法とする。
鶴瀬西交流センター	鶴瀬西交流センター	直営	現状の管理方法とする。
	みずほ台コミュニティセンター	直営	現状の管理方法とする。
	針ヶ谷コミュニティセンター	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
福祉課	市民福祉活動センター	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
子育て支援課	鶴瀬放課後児童クラブ	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	水谷放課後児童クラブ	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	関沢放課後児童クラブ	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	勝瀬放課後児童クラブ	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	水谷東放課後児童クラブ	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	諏訪放課後児童クラブ	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	みずほ台放課後児童クラブ	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	針ヶ谷放課後児童クラブ	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	ふじみ野放課後児童クラブ	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	つるせ台放課後児童クラブ	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	関沢児童館	直営	平成23年度に指定管理者制度を導入する。
	児童活動センター	直営	平成23年度に指定管理者制度を導入する。
	第1保育所	直営	平成22年度以降、1施設について指定管理者制度又は民営化等を導入する。
	第2保育所	直営	
	第3保育所	直営	
	第4保育所	直営	
	第5保育所	直営	
第6保育所	直営		

所 管	施 設 名	現在の管理方法	今後の方向性
子育て支援課	ふじみ野保育園	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
みずほ学園	みずほ学園	直営	現状の管理方法とする。
健康増進センター	高齢者いきいきふれあいセンター	直営	業務委託を検討する。
高齢者福祉課	老人福祉センター	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
市民課	サンライトホール	直営	現状の管理方法とする。
道路交通課	鶴瀬駅東口市立自転車駐車場	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	みずほ台駅東口市立自転車駐車場	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	みずほ台駅西口市立自転車駐車場	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	みずほ台駅西口市立第2自転車駐車場	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	みずほ台駅西口市立第3自転車駐車場	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	ふじみ野駅東口市立自転車駐車場	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	ふじみ野駅西口市立自転車駐車場	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	ふじみ野駅西口市立第2自転車駐車場	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	ふじみ野駅西口市立第3自転車駐車場	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	みずほ台駅東口市立自動車駐車場	直営（業務委託）	現状の管理方法とする。
	みずほ台駅西口市立自動車駐車場	直営（業務委託）	現状の管理方法とする。
まちづくり推進課	都市公園（43施設）	直営	現状の管理方法とする。
生涯学習課	富士見ガーデンビーチ	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
	市民総合体育館	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
鶴瀬公民館	鶴瀬公民館	直営	現状の管理方法とする。
	鶴瀬コミュニティセンター	直営	現状の管理方法とする。
南畑公民館	南畑公民館	直営	現状の管理方法とする。
水谷公民館	水谷公民館	直営	現状の管理方法とする。
水谷東公民館	水谷東公民館	直営	現状の管理方法とする。
生涯学習課 中央図書館	中央図書館	直営	平成22年度に指定管理者制度を導入する。
	図書館ふじみ野分館	直営	平成22年度に指定管理者制度を導入する。
	図書館鶴瀬西分館	指定管理者制度	指定管理者制度の継続。
生涯学習課 水子貝塚資料館	水子貝塚資料館	直営	業務委託の拡充を検討する。
	難波田城資料館	直営	業務委託の拡充を検討する。